議題1．青色防犯パトロールについて

資料1

市名		各市の状況	
		（1）各市内における青色防犯パトロール活動の実施状況等	（2）現行の制度の課題と今後考えられる対応についての考え
1	名古屋市	行政主体では、16区及び市役所で31台、学区パトロール隊等の民間団体としては、101団体251台の青色回転灯車がパトロール活動を実施しております。（平成24年12月現在）	パトロールをより効果的なものにするため、市役所に配置している地域安全指導員（警察官OB）が、要望に応じて防犯パトロールの方法等を学べる講座を実施したり、合同でパトロールをしながら助言を行う活動を実施しております。これにより、青色回転灯車を有しない地域への導入や、青パト導入に対する地域住民の気運を高める効果があると考えております。
2	豊橋市	現在、全52小学校区の内、23小学校区に20団体の青パト隊があり、1,098名の方が活動をしている。 市の支援策としては、青色回転灯の無償貸し出しと帽子、腕章の貸与を行っている。	手続きの煩雑さは認められるものの、「自主防犯活動用自動車」という特別な車両であるため、一定の手続きの必要性はあると考えます。 講習についても、ボランティアであるとはいえ責任ある活動が求められることから最低限の講習は必要と考えます。
3	岡崎市	平成24年度末現在で、39団体、登録車両314台、実施者1,035人が参加しています。本市の支援といたしましては、団体ごとの隊員数に応じたパトロール物資の提供、青色回転灯及び車両貼付用マグネットの貸与、青色防犯パトロール講習会の開催、警察等への申請手続きの補助等を実施しています。	本市内の実施者におきましても、同様の意見があることは承知していますが、手続きに不備が散見することから、警察からは確認作業が追加されたと聞いています。警察及び国土交通省が認可主体であり、かつ青色回転灯の装備が特別に認められる行為であることから、致し方ないと考えます。
4	一宮市	一宮市では、自治体2、市の委託1、民間19の合計22団体102台が青色回転灯を点灯して市内の警戒をおこなっている。市が委託している警備会社では、午後9時から午前6時までの夜間の警戒を実施し、その他の民間団体については、自分たちが計画した時間（午後8時から午後10時が中心）に警戒を行っている。市が支援するものとしては、青色回転灯の貸出など資材提供と犯罪情報等の提供が主なもので、ガソリン代などの補助はしていない。講習などについては、警察が主催する講習会が年2回、市が主催する講習会が年3回、その他警察が主催する意見交換会を年1回行っているほか、青パト隊が主催する総会、講習会に参加している。その他新規団体を設立する相談があった場合は、設立までの支援とか指導を積極的に行っている。	一宮市では、警察から派遣されている職員がいるため、警察との連携が密にでき、書類などについても特に問題は認められない。2年に一度の講習については、気持ちを引き締めるためにも必要であると思われる。
5	瀬戸市	青色防犯パトロール活動を行っている団体は、自治会単位で6か所。 [瀬戸市コミュニティ事業補助金制度] 自主的に防犯・防災活動、交通安全に取り組んでいる団体に対し、その活動費の一部（10万円）を補助金として交付し、活動を支援する制度です。	特になし

市名		各市の状況	
		（1）各市内における青色防犯パトロール活動の実施状況等	（2）現行の制度の課題と今後考えられる対応についての考え
6	半田市	半田市内で17団体が青色防犯パトロールの活動を行っている。 夜間を含む年間10回程度の講習会や各パトロール隊代表者との意見交換会を開催している。	①青色防犯パトロールに係る申請等手続きが煩雑である ②2年に1回の講習は頻度が高い 講習会の内容を2年に1度は新しい内容へと変更することで、受講者に飽きさせないようにする。
7	春日井市	活動団体数： 7団体　44台　（春日井市含む） 支援策： 地域防犯活動支援補助事業で対応 防犯パトロールを開始する団体の必要物品経費に補助金を交付（登録時のみ）。補助金額5万円～25万円。	課題： 防犯パトロール物品の老朽化による買い換えへの支援への相談を受けることがある。 対応策： 補助金交付から数年を経過した場合に限り、必要物品への補助金交付をすることが考えられる。
8	豊川市	H25．8．1現在市内に防犯ボランティア団体が35団体あり、その内23団体が青パト活動をしている。青パト車により児童の登下校時や町内の夜間パトロールを実施している。市では2種類以上の防犯活動を条件に、1団体3万円を上限（新設年度のみ6万円）とし、補助金を交付している。他に年2回の青パト講習会や、情報交換会（活動事例の発表等）、防犯講座を開催し、防犯意識の高揚を促している。	隊員の高齢化や仕事の関係等でパトロール隊を脱退する隊員が各団体に見られる。来年度以降は、新規青パト登録の際は、初回に限り青色回転灯を貸与することを考えている。あわせて警察署への申請書を速やかに作成する。団体の代表者に対し回転灯準備や手続きの煩雑さを軽減し、新規隊員がスムーズに防犯活動ができるようにする。
9	津島市	・自主防犯団体（安全安心パトロールあかつき会）　6台 ※ただし、津島署、蟹江署からの委嘱で活動 ・津島市役所（行政機関として）　1台 本年度より、市補助団体である津島市防犯協会において、「自主防犯団体による青色防犯パトロール活動の支援」を実施［青色回転灯（着脱式）1個・団体名等標記のマグネットシート2枚を申請に基づき配布］	現状の青色回転灯を用いての防犯パトロールを実施するためには、使用車両を限定するとともに実施者の受講が必要となっており、手続きも煩雑と思われるため、受講者が車両の限定無く回転灯の使用が出来れば、地域での活動の拡充が期待できると思われます。 受講等についても一定の条件により、運転免許と同様の更新制度が図れればと考えます。
10	碧南市	活動団体数は1団体（自治区）のみ 活動の拡充のための支援は特にはしていない。 碧南市では民間警備会社に委託して市内一円の青色防犯パトロールを行っている。	課題は①申請手続きが煩雑、②実施者証取得に時間がかかる、③更新するために2年に1回の講習が義務付けられている。の3点があり、これらのことが住民参加の進まない1つの要因であると考えています。対応策としては、①申請手続きの簡素化、②実施者証を個人ではなく団体に交付する。③講習を3年又は5年に1回とする。等が考えられる。しかし、あまりにも簡単に実施者証が取得できるとなると、事故や事件が発生したり、実施者証を悪用する者がでたりして、青色防犯パトロール活動自体の信用失墜につながりかねないので、慎重に関係機関に働きかけていきたい。

市名		各市の状況	
		（1）各市内における青色防犯パトロール活動の実施状況等	（2）現行の制度の課題と今後考えられる対応についての考え
11	刈谷市	22の自治会が青色防犯パトロール活動を実施しており、警察への手続きは市役所が行っています。	更新頻度を少なくしてほしいとの声は聞きます。 青色防犯パトロール活動を実施しない方の登録が多いため整理必要である。
12	豊田市	①-1 交通安全防犯課に地域安全指導員として警察官OB4名を常駐 ①-2 地域安全指導員による青パト車両（2台）巡回警備 （月～金、10時～17時、204日／H25年度） ②-1 市内の自主防犯活動団体による地域巡回の実施 ②-2 自主防犯団体：373団体、うち青パト車両保有団体数36団体（80台） ③ 民間警備会社への深夜巡回業務委託：青パト車両6台 （22時～翌4時、357日／H25年度） ④ 本庁、支所、交流館等施設への青パト車両の配置（23台）	1.青パト実施者証発行後において安全管理、運営等に対する研修が手薄 2.民間業者への委託費が高額になる。市民の安全・安心の確保と費用対効果の両立を図る。
13	安城市	（1） 自主防犯活動団体（町内会）による青色防犯パトロール 36町内会52台、各団体の計画にて実施。 一台20,000円(二台目以降10,000円)、巡回一回150円を補助。 （平成24年度） （2） 業務委託による青色防犯パトロール 青色防犯パトロール車1台警備員2名、午後8時から翌日午前4時365日実施。 委託料を計上し、警備会社に業務委託しています。	（1）自主防犯活動団体（町内会）による青色防犯パトロール 課題 ・実施者の更新講習が2年ごとと短期間。 ・実施車は車検証登録が必要。 ・個人車を定刻に提供し、多数が使用する必要があります。 ・軽貨物車は実施車として認定されない。 今後考えられる対応策 ・手続きを簡略化する必要はあると考えますが、現在対応策はありません。 （2）業務委託による青色防犯パトロール 課題 ・実施者の採用及び受講、実施車を用意する必要から緊急増車が難しい。 今後考えられる対応策 ・市内の青色パトロール台数、及び緊急時の対応を想定しておく必要があります。 ・公費での防犯活動とともに自主防犯を推進する必要があります。
14	西尾市	市内で8つの自主防犯団体が、各地区でパトロール活動を行なっている。 支援策としては、活動に必要な資機材（ベスト、帽子、青色回転灯装置など）の貸与、パトロール車の貸与、パトロールに使う自家用車に対して補助金の交付、市役所で年2回の青パト講習会の開催、陸運局への登録手続き等の代行を行なっている。	町内会の役員で組織されていて、毎年度人員が交代する自主防犯団体が多い。また実施者証を紛失する人も多い。パトロール実施者証の交付や廃止、パトロール車の陸運局への登録変更等は必要な手続きであると思うが、処理に時間がかかる。各団体の受講者の登録、変更、廃止の管理についても煩雑である。各手続き、受講者の管理が簡素化できればよいと考えている。

市名		各市の状況	
		（1）各市内における青色防犯パトロール活動の実施状況等	（2）現行の制度の課題と今後考えられる対応についての考え
15	蒲郡市	防犯パトロール活動をしている団体は、市内で約30団体ほどありますが、青色防犯パトロールを実施している団体は、3団体となっています。 なお、市としては、安全安心課、競艇事業部が青色防犯パトロールを実施しています。	パトロール実施者証の更新期間を、もう少し長くしていただきたいと思います。
16	犬山市	・青色防犯パトロール実施団体2団体(地区コミュニティ推進協議会)が青色防犯パトロール活動を行っている。 ・青色防犯パトロール実施団体2団体に青色回転灯による防犯活動に要する経費(燃料費の50%)を補助している。	・地域におけるパトロールの継続は、必要であり、幅広い年代層の取り込みが課題であると考えている。
17	常滑市	5団体がそれぞれ週1日以上活動。 実施者証の新規取得及び更新も含め、青色防犯パトロールについては警察が主となり実施。 市としては、自らパトロールを行うとともに、地区が行うパトロールに定期的に参加。また、安心安全モデル地区（防犯モデル地区）として年に1地区を指定する際など、機会があるごとに青色防犯パトロールの趣旨について説明しているが新たな参加はなかなか得られていない。	手続の煩雑さ等が普及の妨げになっているかもしれないが、青色防犯パトロールの正当性を担保するためには仕方がない面があると思う。青色防犯パトロールの趣旨を地道にPRしていくことが大切なことだと考えている。
18	江南市	青色防犯パトロールの申請をしている地区は6地区あり、今年度新たに申請した地区が、1地区あります。各地区によりばらつきはありますが、自主的に週1回程度の青色防犯パトロールを実施しています。 青色防犯パトロール隊への支援策としましては、地域安全パトロール隊助成事業の枠組みのなかで、反射材付きチョッキ、非常赤色灯、青色回転灯を貸与しています。	更新手続きを行ったパトロール隊から、手続きが複雑であるなどの意見はいただきませんでしたが、新たに青色防犯パトロールの申請を行ったパトロール隊からは、手続きが複雑であるとの意見をいただきました。 現行の制度の課題としては、申請手続きの簡素化やパトロール実施者証の更新期間の延長があげられると思います。申請手続きの簡素化やパトロール実施者証の更新期間の延長が可能となれば、さらにパトロール隊の増加や活動を促進することが見込めるものと考えています。
19	小牧市	25年8月現在、小牧市内において青色回転灯装着車を利用する自主防犯パトロール団体は、2団体あります。小牧市では、毎年、「安全安心まちづくり活動補助金」として上限30万円（車検、ガソリン等の諸経費を含む。）を支援しております。	様々な手続きや研修の受講につきましては複雑になっているものの、青色回転灯装着車を使用する上で必要不可欠なものであります。パトロール団体の方々には手続きの必要性をご理解をいただき、防犯パトロール活動に参加いただくものと考えます。
20	稲沢市	活動団体数　8団体。 活動に対しての支援策　1日500円の活動助成金(上限2万円)	現行の制度は、3年目であり、現在のところ活動団体より、これ以上の要望は、無い。

市名		各市の状況	
		（1）各市内における青色防犯パトロール活動の実施状況等	（2）現行の制度の課題と今後考えられる対応についての考え
21	新城市	現在、新城市では小・中学校区で7団体が活動しています。活動の支援策として、青色回転灯等防犯パトロール用品の貸出を実施し自主的な防犯活動を推進しています。	パトロール実施者は高齢の方が多く、2年に1回のパトロール実施者証の更新については課題が残ると考えられます。更新をしないことにより、パトロール実施者の減につながります。対策として、パトロール実施証は受講した日を交付日とし、受講終了証をもってパトロール実施証にするなど弾力的な運用を工夫していただけたらと考えます。
22	東海市	東海市内では、現在5団体が児童の通学時間帯や夜間を中心に青色防犯パトロール活動を行っています。 平成24年度から東海市青色防犯パトロール活動支援交付金支給要綱に基づき、各団体に交付金を支給することにより、活動支援を行っています。	各団体の会員の高年齢化が進み、会員が減少しています。 啓発活動費が不足し、物品購入が困難です。
23	大府市	ミニ青パト2台に嘱託職員2名ずつを配し、東西に分かれパトロールを実施。課業務車2台も青パト仕様とし、職員の業務移動時に啓発している。毎月15日を「防犯の日」とし、学童下校時に合わせ、一般職員もパトロール実施。 自治区・民間企業による自主防犯団体は12団体あり、現在74台が登録し活動をしている。実施者証所有者は、約260名。 青色回転灯を新規で取り付ける際には、購入費補助金（購入費の1/2、上限1万円）を交付している。また、登録、変更、廃止時の警察・運輸局での手続きの代行を行う支援を行っている。	夜間パトロールの実施要望が多く、嘱託職員の変則勤務にて、週1回22時までパトロールを実施。深夜の対応は出来ていない。活動車両の車検証記載変更手続きの更なる簡素化。公用車の青パト仕様における、車両制限令の室外突起に係る取扱いと、ルーフキャリアによる脱着可能な簡易装着に係る8ナンバー対象外の取り扱いの、軽自動車と普通自動車との違いの是正。
24	知多市	本市では、5団体が青色防犯パトロール活動をしており、活動の支援策として、ベストや帽子の貸与をしている。また、青色防犯パトロール隊の定例会に参加し、市内の犯罪などについて情報交換を行っている。	自主防犯団体にかかる講習会や申請手続きなどの事務は警察が行い、市は、市職員にかかる事務のみ行っている。その中で課題となっているのが、実施者証の管理であり、保有者の増加により、紛失の恐れが高まる。今後の対応として、原則、本人の意思によるが、青色回転灯装備車両に乗車する機会の少ない人に対して返納を促している。
25	知立市	7団体（内1団体は知立市）が実施	青色防犯パトロール車で巡回するだけで講習会が必要か

市名		各市の状況	
		（1）各市内における青色防犯パトロール活動の実施状況等	（2）現行の制度の課題と今後考えられる対応についての考え
26	尾張旭市	連合自治会などを母体とした防犯パトロール隊が18団体あり、そのうち９団体で１０３台青パトがパトロールを実施している。パトロールの回数などは週2回や月1回など各隊で異なっている。 市は、青色点滅誘導灯、青色帽子、ベスト、腕章、自動車用マグネットシートなどの資材を支援している。 また、青色回転灯の貸し出しも実施している。	パトロール隊が結成して約10年が経過し、新規メンバーが増えないため、高齢化によりパトロール人員の確保が難しくなってきている団体がある。 一部のパトロール隊から、青パトのガソリン代を補助してほしいとの要望がある。 青パトを所有していないパトロール隊もあるため、特定の団体に対してのガソリン代の補助は考えていない。
27	高浜市	現在の活動団体数：8団体 支援策の状況：各防犯団体に対する青色防犯パトロール車両の提供、市民予算枠事業における交付金の交付	現行制度の課題：議題にもあるように、当市においても手続きの簡略化や、実施者証の有効期間を長くしてほしいといった要望は地域からあがってきており、課題であると認識している。 今後の対応策：前述の内容について、現在も要望をあげているが、引き続き所轄の警察署へ地域の要望としてあげていきたい、と考えている。
28	岩倉市	現在の活動団体数は、８団体。 活動支援としては、車載用の拡声機などの購入に対して一定の補助を行っています。また、回転灯などを貸与しています。	青色防犯パトロール車や実施者変更などの申請書類が煩雑な事や、パトロール実施者は2年毎に講習を受講する必要があり、また陸運局でパトロール車の車検証を書きかえる必要があることなど、手続きをする団体にとって大きな負担となっています。 手続きの簡素化をしていただくなど団体の負担を軽減していただきたい。
29	豊明市	○本市において、自主防犯ボランティア団体として登録している団体は５７団体あり、そのうちパトロール実施者証を取得している団体は7団体１２組織あります。7団体すべてに青色回転灯が装備された車があるわけではないため、２３年度から青色回転灯が装備された公用車を貸出しています。 ＜貸出状況＞ 週に1度貸出団体…3団体 月に一度貸出団体…1団体 ○実施者証の講習会について 本市では、２４年度までは各団体において、個々に新規及び更新の講習会をお願いしてましたが、２５年度より市において、年に1度(新規及び更新）講習会を開催することにしました。	現在貸出ている公用車は１台しかないため、今後貸出団体が増えた場合の対応が課題です。 今年度、１台青色回転灯が装備された公用車を購入しましたが、本市では地域監視員による夜間のパトロールを実施しているため、勤務時間内は貸出できない状況です。そのため、各団体に時間をずらし利用してもらうよう依頼していく予定です。

市名		各市の状況	
		（1）各市内における青色防犯パトロール活動の実施状況等	（2）現行の制度の課題と今後考えられる対応についての考え
30	日進市	現在、13団体が青色防犯パトロール車を使用し、活動を行っている。このうち、日進市の防犯パトロール車の貸し出し制度を利用している団体が7団体あります。また、自主防犯活動団体間の情報交換の場として、年に1回の連絡協議会を開催しております。	青色防犯パトロール活動の受講者証の更新期間が2年と短く、また、手続きが煩雑である。さらに、運用を考えていたが、陸運局等の手続きも必要であることにより運用をあきらめる団体も過去にあった。 そのため、講習会はしっかり行ったうえで、手続きや更新を簡略化することで拡充が図れるのではないかと考えます。
31	田原市	・市内3団体が青色防犯パトロール活動を実施している。 ・市は「田原市青色回転灯等貸出要綱」に基づき、市内の活動団体に青色回転灯・反射マグネットを貸し出し、活動支援を行っている。（H25：3団体） ・市職員（嘱託員）による青色防犯パトロール業務（2台4名）を実施している。	・現行制度の課題について特記事項なし。 ・制度の根幹に支障のない範囲での柔軟な制度の見直しは必要と考える。
32	愛西市	現在、１団体が活動中。 支援としては、青色回転灯の貸与及びマグネットシートの配布を実施。	まだまだ活動団体が少ないため、活動を普及していくことがまず最優先と考える。 現在の活動団体が立ち上がるまでに、車の確保・ガソリン代補助・資材の補助等、行政に依存する傾向があるため、行政としてどこまで支援すべきかを明確にし、県下で統一した支援策ができるような仕組みがあってもよいのではと考える。（自治体によって支援策が違うため、比較対照としてとらえられ、他の自治体と同じような補助を要求される）
33	清須市	・市防犯協会：週３回 ・市少年補導委員会：週１回 ・自主防犯ボランティア３団体：週1回 清須市が保有する青色防犯パトロール車での自主防犯パトロールの実施を市民団体等に委嘱し、定期的な活動を促す。	・自主防犯ボランティア団体が青色防犯パトロールを行う場合、初期の段階で手続きが多く、活動拡充の弊害になっていることが考えられるが、青色回転灯を装備することによる防犯効果等を周知していくことも重要である。 ・貴市と同様に団体の方から「手続きが煩雑だ」、「２年に１回の受講は必要なのか」という声があがっています。手続きが煩雑で青色防犯パトロールをあきらめた団体もある。 ・手続きの簡素化が必要である。
34	北名古屋市	・青パト使用活動団体数…6団体 ・年3回程度の青パト講習会開催 ・防犯協会委員－小学生下校時に合わせ、青パトによる防犯啓発 ・防犯ボランティア－地域のパトロール	・市の公用車（青パト）を高齢の防犯委員、防犯ボランティアも使用しているが、交通事故も少なくない。大きな事故となったとき、本人の責任や賠償額が課題です。
35	弥富市	市内において８自主防犯団体と弥富市が青色防犯パトロール活動を実施	青色回転灯装備ための申請等手続きの簡素化、特にパトロール実施者の２年に１度の講習受講義務、パトロール実施者証の取り扱い等についての緩和・改善等について愛知県警に要望する

市名		各市の状況	
		（1）各市内における青色防犯パトロール活動の実施状況等	（2）現行の制度の課題と今後考えられる対応についての考え
36	みよし市	現在16団体で、57台の青色防犯パトロール車が活動している。 また、脱着式の青色回転灯を各自主防犯団体に貸与している。	手続きが煩雑であり、また、警察署への申請から認可まで時間を要する（3週間程度）ので、住民にとって難しいものとなっている。 そのため現在、市が代行して手続き（警察への申請等）を行っているが、手続きが住民にとって分かりやすいものとなり、また警察への申請が短期間で（即日）行えるようになれば、住民に手続きを行ってもらえるようになり、事務の効率化につながる。
37	あま市	【活動団体数】4団体 【実施状況】週に3～4日程昼間と夜間にパトロールを実施 【活動の拡充のための支援策】防犯資機材を団体の申請に基づき構成員数に応じて支給	青色防犯パトロール講習会や諸手続きを愛知県津島警察署生活安全課と連携をとり推進している。
38	長久手市	市では、現在、市の自主防犯ボランティア団体として登録されている団体のうち、1団体が青色回転灯付きパトロールカーにより防犯活動を行っている。 現在、新たに2団体が青色回転灯付きパトロールカーの申請手続きを行っており、準備が整い次第、順次青色回転灯付きパトロールカーによる防犯活動を実施する予定である。 また、市で青色回転灯付きパトロールカーを2台所有しており、警察官OBである嘱託員が市内広報巡回を行っているほか、青色回転灯の貸出支援も行っている。	○課題 ・手続きが複雑 ・警察署や陸運局へ申請手続きに行く必要がある等、ボランティアにかかる負担が大きい ・2年に1度の更新が面倒 ○今後考えられる対応 市所有の青色回転灯付きパトロールカーの貸出（未定）